

【事例 H27-06-11】大分県宇佐市

若者向け自殺予防対策事業 ～相談会と講演会の開催を通して～

大分県宇佐市では、若者を対象とした自殺予防対策の取組を平成23年度に開始している。10～20代の若者とその家族を対象にひきこもりや精神保健福祉に関する相談窓口を設置し、相談支援体制の強化を図るとともに、主に思春期の子供たちと保護者に対し、「命の尊さ・大切さ」について考えてもらう機会として講演会「心の健康講座」を提供した。

【実施主体】大分県宇佐市

【大綱の分類】6. 社会的な取組で自殺を防ぐ①

【事業予算】平成26年度 898千円（898千円）

【利点】

①相談会の開催により、悩みを抱える若年層や、その保護者、家族が身近な相談窓口で相談でき、悩みを軽減できる。

②こころの健康講座の開催により、若年層とその家族が「命の尊さ」について学び、自殺予防を図ることができる。

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

宇佐市では、自殺対策基本法の理念に基づき、総合的・効果的な自殺予防対策の推進を図ることを目的に、平成21年度から宇佐市自殺予防対策強化推進協議会を設置している。

その情報交換の中で「義務教育終了後の子どもや保護者が、身近に悩みや不安の相談ができる場が少ない」「市内でも自殺企図のある若者が見受けられる」との意見が出された。

【計画を立てる上での工夫・等】

健康課が主管課となり、教育委員会、福祉課と連携して、企画・周知・講師依頼・講演会等の運営を行った。

【事業の工夫点】

相談会：市内の適応指導教室で開催することに対し、「抵抗なく相談できる」「卒業しても引き続き相談でき、安心できる」という利用者の評価する声が多い。

講演会：子供たち自身が参加できるよう地理・交通の利便や時間帯を考慮しながら、開催日・時間・会場の設定を行った。

【具体的な内容・実施の過程】

(1) 相談会「思春期こころの相談」の開催

目標：主に10～20代の若者とその家族を対象に、ひきこもりや精神保健福祉に関する相談窓口を設置し、相談支援体制の強化を図る。

内容：臨床心理士による個別相談（月2回） 場所：せせらぎ教室（適応指導教室）

相談内容や相談者の状況：平成26年度の総相談件数32件

(2) 講演会「こころの健康講座」の開催

目標：主に思春期の子供たちと保護者に対し、「命の尊さ・大切さ」について考えてもらう機会を提供する。

内容：講師 水谷青少年問題研究所 水谷 修 氏

(a) 平成 25 年度 主に子供向けの講演を安心院地域で開催

安心院中・安心院高の子供たち	約 430 人	合計 約 670 人
保護者、学校関係者、一般市民	約 240 人	

(b) 平成 26 年度 主に保護者向けの講演を宇佐地域で開催

小学生・中学生の保護者	約 500 人	合計 約 900 人
小学生・中学生・高校生	約 100 人	
学校関係者、一般市民	約 300 人	

【成 果】

「相談会」と「講演会」の2つの事業を実施することで、不登校やひきこもり、対人関係に問題を抱えている子どもたちやその家族と個別的な関わりをもつとともに、地域住民の方々に、広く「命の尊さや命の大切さ」を伝えることができた。

【補 足】

- 【課 題】
- ・相談窓口の周知を継続して行う必要がある。
 - ・自殺予防対策強化推進協議会を通し、相談支援体制のネットワークの構築と連携を継続して図っていく必要がある。

【事業種別】 対面型相談支援事業、人材育成事業、普及啓発事業、強化モデル事業

【準備期間・人数】(不明)

【予防段階】 1次予防、2次予防

【自治体規模】人口 56,000人

【自治体負担率】なし(地域自殺対策緊急強化基金を使用しているため)

【事業対象】 若年者

【支援対象】 若年者

【実施主体・問合せ先】 大分県 宇佐市役所 健康課

TEL 0978-27-8137

E-mail: kenkou04@city.usa.oita.jp

大分県 宇佐市役所 福祉課

TEL 0978-27-8141

E-mail: syougaisya04@city.usa.oita.jp